

保護者の皆様

クアラルンプール日本人学校  
校長 神田 哲  
園長 松本 由美子

### 園児児童生徒の出席停止等の取扱いについて

保護者の皆様にはますます御清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。今週から小学部1～4年生の分散登校を開始し、無事に全学年での登校が再開されました。子どもたちも元気に登校しています。

さて、昨日、本校の園児児童生徒が入居するコンドミニウムで、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。つきましては、すでにお知らせしております出席停止の基準に、出席停止期間を追加し、再度お知らせいたします。現時点での本校における出席停止及び臨時休校の取扱いについて御確認いただき、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

学校でも、感染予防対策として、登校時の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、手指消毒、換気の徹底、健康観察による健康管理等を行っておりますが、御家庭におかれましても、感染予防に心がけていただきますようお願いいたします。

#### 【出席停止の措置とするもの】

- (1) 園児児童生徒に風邪の症状や 37.5 度以上の発熱がある場合（症状が改善した後 2 日を経過するまで）
- (2) 園児児童生徒に強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合（症状が改善した後 2 日を経過するまで）
- (3) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合（期間は医師の指示に従う）
- (4) 園児児童生徒または同居家族が感染者と濃厚接触者と認定された場合（認定された日から 14 日間）
- (5) 同じコンドミニウム内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合（発生確認後 2 日を経過するまで）
- (6) 日本より入国した場合（14 日間）

※入国した同居している保護者や兄弟が自宅待機をしている場合も同様

- (7) マレーシア政府から入国の制限をされている国から入国した場合（14 日間）

※ 入国した同居している保護者や兄弟が自宅待機をしている場合も同様

- (8) 上記以外にあって、保護者や本人が出席することに不安を感じた場合

※出席停止の場合は、ホームページに掲載の「健康観察表」に出席停止期間の健康状態を記録し、登校する時に持参し担任へ提出する

#### 【臨時休校（14 日間）の措置を検討するもの】

- (1) マレーシア教育省から臨時休校の指示があった場合
- (2) 園児児童生徒、教職員（現地スタッフ・バスドライバーを含む）本人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- (3) 園児児童生徒の保護者、家族等全ての同居者またはこれに類する人（通いのメイドを含む）に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- (4) 教職員の家族等、全ての同居者またはこれに類する人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- (5) その他 J S K L の関係者に感染のおそれがある場合